

第2回 北広島市雪対策基本計画検討委員会 議事概要

日 時：平成23年7月14日（木） 18：30～20：00

会 場：北広島市芸術文化ホール2階活動室1

【出席委員】 岸委員長・松村副委員長・大川委員・川口委員・川幡委員・河村委員
齋藤委員・佐藤委員・鈴木委員・仁木委員

【事務局】 相馬建設部長・齊藤土木事務所長・橋本土木事務所主査
北口主任・山口主任・㈱シン技術コンサル 2名

【傍聴者】 3名

会 議 次 第

1. 開 会

2. 報 告

第1回北広島市雪対策基本計画策定検討委員会 議事概要

3. 北広島市雪対策基本計画について

1, 置き雪の処理に係る分析

2, 除雪状況の分析

3, 雪対策基本計画の目標について

4. その他

次回の雪対策検討委員会の日程

5. 閉 会

傍聴者3名入場手続き。

1、開会

【事務局】 本日は、10名の委員のうち9名の方に出席しており、委員の過半数が出席されており、委員会は成立していることを報告。

【委員長】 前は顔合せ程度ということで、現状の雪対策の問題を共有するというので簡単に意見交換をしましたが、今日は、前回課題というか宿題というふうな形で与えられたもの、特に除雪のコストの分析や、あとはアンケート調査で、例えば置き雪の処理は誰が行うのが適当なのかということで、行政がやるべきだという人と、住民の皆さんが自分でやるべきだ、というふうな人に関しては、それぞれその理由があるはずなので、その辺を詳細に分析してほしいということがありましたので、そこが今回の議事となります。

2、報告

【事務局】 第1回雪対策基本計画策定検討委員会の議事概要につきましては、委員のお名前につきましては委員A、Bという形を採りまして、市のホームページにおいて現在公開されております。

【委員長】 何か質問ありますか。それでは早速ですけれども、次第の3番、北広島市雪対策基本計画について、まずは1番、置き雪の処理に係る分析、2番、除雪状況の分析をご説明をお願いいたします。

3、北広島市雪対策基本計画について

【事務局】 置き雪の処理と、除雪状況の分析について、パワーポイントを使い説明を行う。【資料2】と【補足資料】内容や補足資料については、昨年度の9月に実施したアンケート調査の結果を基に置き雪の処理や除雪状況の分析を行ったことや市民意向アンケート調査についての概要についても触れ、1,153名を対象とし実施したアンケート調査の回答率は、57.5パーセントであった。

議事3 1.置き雪の処理に係る分析

【事務局】 大きな1番目として、置き雪の処理に係る分析であります。

- ・(1) アンケート調査結果のうち、間口の置き雪の処理について、誰が行うべきかという設問の結果、「各自が行うべき」が42パーセント、「市が行うべき」が31パーセント、「新たな補助制度で処理すべき」が15パーセント、「その他」12パーセントの内容となっております。結果として、住民各自が行うべきが多数となっております。今回はこの置き雪の処理を誰が行うのが適当なのかについて、回答者の属性等のクロス集計を実施し、回答内容の分析を行いました。
- ・(2) 性別による差について、男女差では大きな差は、見られませんでした。
- ・(3) 年齢層による差について、「各自が行うべき」(ピンク色)と回答した30歳未満の割合は、平均より少なくなっております。また一方、30歳代・60歳代は平均より多くなっております。「市が行うべき」(黄色)と回答した60歳代の割合は平均より多くなっており、反対に70～74歳代は平均より少ない傾向にあります。「新たな補助制度で対応すべき」(青色)と回答した30歳未満の割合は平均より多くなっております。
- ・(4) 世帯人員構成による差について、「各自が行うべき」(ピンク色)と回答した65歳未満1人世帯の割合は、平均より大幅に多くなっております。65歳未満複数世帯の割合は、ほぼ平均と同等の値であります。それ以外の全ての世帯人員構成では、平均より少ない傾向にあります。「市が行うべき」(黄色)と回答した65歳未満1人世帯の割合は平均より少なく、重度身障者1人世帯、重度身障者を含む複数世帯は、平均より多くなっております。「新たな補助制度で対応すべき」(青色)と回答した65歳以上を含む複数世帯、重度身障者を含む複数世帯等の割合は、平均より多くなっております。
- ・(5) 住んでいる住宅の形態による差について、「各自が行うべき」(ピンク色)と回答した集合住宅と1戸建ての貸家の割合は、平均より多くなっております。一方1戸建ての持ち家の割合は、平均よりやや少ない傾向であります。「市が行うべき」(黄色)と回答した集合住宅の持家、集合住宅の貸家の割合は、平均より少なくなっております。
- ・(6) 居住地区による差について、「各自が行うべき」(ピンク色)と回答した西部地区、東部地区は平均よりやや多い傾向にあります。西の里地区の割合は平均よりもやや少なくなっております。「市が行うべき」(黄色)と回答した西の里地区の割合は、平均よりもかなり多くなっております。大曲地区、西部地区、東部地区は平均よりやや少ない傾向にあります。
- ・(7) 意見の傾向について、「各自が行うべき」は、東部・西部地区が若干多

い傾向にあり、「市が行うべき」は、西の里地区で多い傾向にあります。西の里地区については、個人排雪が盛んな地域柄でありながら、その一方で市による置き雪の処理に対する期待も高いため、「市が行うべき」との回答の割合が、他地区よりも多いのではないかと分析しております。

議事3 2. 除雪状況の分析

- 【事務局】 大きな2番目の除雪状況の分析であります。この分析は、除雪状況の分析を行い、除雪の質と、苦情との関係を説明したいと思っております。
- ・(1)平成22年度の除雪概要の説明を行う。
 - ・(2)主な除雪作業と出動基準について、新雪除雪・運搬排雪・路面整正・拡幅除雪等の各出動基準について説明を行う。
 - ・(3)除雪延長及び除雪費の推移について、本市における除雪延長は、平成22年度で車道は約386キロメートル、歩道が113キロメートルであり、平成3年度に比べ、車道で約53キロメートル増加しております。除雪に要する費用は降雪状況に影響されますが、近年は3億から4億の間で推移しております。
 - ・(4)市が行う排雪延長の推移について、市が自ら行う排雪路線については、主に交通量が多い幹線道路を中心に実施しており、平成5年度には21.8キロメートルであった排雪延長が、平成22年度には60.2キロメートルと約38キロメートル増加しております。
 - ・(5)市道排雪支援事業利用団体・延長等の推移について、市道排雪支援事業につきましては、住宅地内の生活道路の排雪を市民と行政が協力連携しながら行い、冬期間における生活空間の確保と利便性の向上を図ることを目的として、平成9年度から実施しております。平成9年度には実施団体13団体、実施延長35.9キロメートル、実施率が16.8パーセントであったのが、平成22年には実施団体63団体、実施延長111.0キロメートル、実施率が52.1パーセントとなっております。
 - ・(6)排雪延長の状況についてであります。「市が自ら行う排雪延長」と「市道排雪支援事業の排雪延長」を合算したものが、「排雪延長」となります。平成5年度の排雪延長が21.8キロメートルであったものが、平成9年度に始まった市道排雪支援事業により、排雪延長が72.8キロメートルとなり、平成22年度では171.2キロメートルと、排雪延長が飛躍的に増加いたしました。除雪延長に占める排雪延長の割合について、平成5年度には約6パーセントであったのが、平成22年度には約45パーセントになっており、これは除雪路線の約半分の路線について排雪が行われていると

いうことを示しております。このように、道路の排雪の増加により、除雪内容の充実、言い方を変えますと除雪の質が向上してきているものと思われます。

- ・(7)平成22年度の苦情状況について、苦情内容のうち最も比率が高いのは、「玄関前の置き雪」(15.7パーセント)、続いて「左右不均等」(11.4パーセント)、「路面がガタガタだ」(11.1パーセント)と続いております。
- ・(8)過去3箇年の苦情件数と降雪量との関係は、平成20年度、平成21年度、平成22年度の年間降雪量と年間苦情処理件数のデータから、平成20年度の年間降雪量は4.05メートル、年間苦情処理件数は403件、平成21年度の年間降雪量は4.00メートル、年間苦情処理件数は259件、平成22年度の年間降雪量は4.98メートル、年間苦情処理件数は669件となっております。
- ・(9)苦情内容の傾向について、過去5年間の年度別の苦情内容を分類すると、「間口処理」、「片寄せ」に関する苦情が比較的多く占めておりますが、しかし年々、「その他」の項目が増えております。「その他」の主な内容について確認したところ、1、路上駐車、2、道路への雪出し、3、屋根からの落雪、4、除雪のトラブル、5、道路の破損通報、6、交通事故処理、というものが主な内容であります。
- ・(10)除排雪費の内訳について、道路の除雪に関する費用として、ロードヒーティングの電気料と除雪車両等の購入費を除く過去5年間の道路除排雪費を算出しました。その内訳は、1、道路除雪費、2、道路運搬排雪費、3、自治会排雪費になります。道路運搬排雪費、自治会排雪費は、この5年間では費用が増加している傾向にあります。(市の排雪延長や自治会排雪団体数の増加によるもの)一方道路除雪費は、平成20年度をピークに概ね横ばいの傾向にあります。特に道路運搬排雪費は、平成18年度に約4千560万円、平成22年度には約8千490万円に増加しております。平成22年度の費用が多かったのは、例年より降雪が多かったことが大きな理由となっております。
- ・(11)まとめになりますが、除雪の内容について年々充実している傾向にあると分析しております。(平成9年の市道排雪支援事業が開始してから著しく変化)苦情処理件数は、単純に降雪量だけでなく、雪の降り方で増減するものと考えております。

質疑応答

- 【委員長】 今の説明で、ご質問等ございましたらお受けしたいと思います。
- 【委員C】 年々既存の種別に分類できない苦情が増えている件で、どういうものが増えてきているのでしょうか。
- 【事務局】 「その他」の主な内容について平成22年度のデータにて主な内容について確認したところ、1, 路上駐車、2, 道路への雪出し、3, 屋根からの落雪、4, 除雪のトラブル、5, 道路の破損通報、6, 交通事故処理、というものが主な内容です。路上駐車や道路への雪出しについて取り締まりをなぜ実施しないのかと言う要望や、家の屋根からの落雪の連絡、隣人との除雪のトラブルなどの苦情があります。データ上ではこの1～2年の間に急激に「その他」の分類が増加している傾向にあります。平成20年度ぐらいまでは、「その他」の苦情が多くはございませんでした。この件についての苦情が一時的なものか、どうなのかにつきましては、もうすこし時間をかけて分析しなくてはならないものと思っております。
- 【委員長】 他いかがでしょうか。
- 【委員A】 2点あるのですけれども、1点は、置き雪除雪の新たな補助制度によるというご説明があったのですが、新たな補助制度というのは、何かそのアンケートの中で、回答者がイメージできるような見せ方をしたのでしょうかと、もう1つは、配布の相手に町内会長さんを選んでいるということで、多分色々な意図があったと思うのですが、結果として何かその町内会長とそれ以外の方で、意識等で差があったのでしょうか。
- 【事務局】 新たな補助制度についてと町内会長さんと一般の方の差ということでご質問があったかと思えます。新たな補助制度について、どういったものをイメージさせるかという部分については、このアンケート調査表の中では示しておりません。あくまでも一般的な個人のイメージによるところになるうかと思えます。それと町内会長さんと一般の方の詳しい分析は正直、行っていないところであります。
- 【委員長】 先程の「その他」の分類というのは、話を聞いていると実は大事な所も含まれていて、それは自分たちで頑張りましょうよ、というふうなところで分類できるものなのか、あるいは人付き合いって言う様な所で行くと、最近世の中の人間関係が希薄になっているということもよく言われていて、果たして北広島はどうなのかなというところは、多分この先また議論をしていく中で、最後のこの基本計画の文書でまとめる時には、市民の皆さんに何か呼びかけていく所の項目の一部に成り得るのかなというふうに、今話を聞きながら思いました。他いかがでしょうか。
- 【委員B】 まず、苦情の内容で、「その他」というのが今、話しが上がったのですが、これはもう別な形で、委員長のおっしゃる様に分析するのは必要ではない

かと思っております。ただ我々業者側は、端的に言うとな除雪のやり方がまずいとか、なぜやらないという、と言う様なそういうものに対して、とにかくある程度対応しなきゃならない、というのをポイントとしています。平成22年度の除雪センターで苦情を受けている252件という件数ですが、これは実は、トータルで言うと400件くらい来ております。その中で、なぜ除雪をやらない。それは10センチメートルが除雪の開始の基準であります、あるエリアによっては確かに10センチメートル超えていますけど、ただ本当に部分的に10センチメートル越したからということで除雪は行いません。それと車があって除雪できないっていうのは、来るのですけど、事務局の方からお話が合ったように、結局個人的にお隣さん同士、向かいさん同士で、ぎくしゃくしているようなものがあったりしているものが苦情の中では結構多く、「その他」の項目を別に無視している訳じゃなくて、我々業者側でそこまで対応し切れないとか、そういうものは一応件数の中に、上げないで処理しております。

【委員長】 今日が一番大事なことは、ここで参加している委員の皆さんの中で、除雪はこういうものだということを現実に共有することが第一で、その後、次回の議論につなげていきたいのですが、市はどこまで責任を負うべきなのか、あるいは、次回以降また、メインの議論なるかもしれませんが、住民が協力すべきことを自分たちがやるべきこととはどういうことなのか、というところを今日は、その行政がやるべきことについて、後半意見交換出来ればというふうに考えております。

ではさっそく、意見交換に行きたいと思いますが、先に今日の説明の中で2番目の方の除雪の現状ということで、どれぐらいお金かかっているのかというところが、前回の説明からより詳しく説明いただきました。要するに除雪ってのは全部ひっくるめて除雪ですけども、細かく言うと、歩道と車道の除雪、これは雪を退かすということでブルが入って、両側に雪を退かすものと、後はどンドンどンドン溜まってくると、拡幅除雪という道路を拡げる。更にそれよりもレベルが高くなると、運搬排雪ということで、雪を雪捨て場にダンプで持って行くとか、あとは、路面整正とか歩道除雪という形であるんですが、年間この除排雪費の内訳というのがあり、要するにいくらかかっているのかというと、例えば平成22年度では約3億4千万円、年間除雪費がかかっている事になります。これがもっと細かく見ていくと、今回は道路除雪と運搬排雪に分けてもらいました。約2億円が道路除雪ということで、その道路延長はというと385.9キロメートルです。同じように約8千500万円が道路運搬費ということで、これは市が単独でやってるものです。これが、市がやってる中で幹線道路を中心にと

言っていましたけれども、延長としては60キロメートルということですが、更に約6千万円ですが、これは自治会排雪費の補助事業ということで、これは半分ですか。

【事務局】 町内会の負担を含めている合計の費用となります。

【委員長】 了解。これは、市の予算というよりは住民の町内会の負担も含まれてる全部の費用で、約3億4千万円になるということです。道路除雪と運搬排雪ですが、コストで見るため、ちょっと計算をしてみたのですが、大体その費用を距離で割ると、例えば道路除雪というのは、大体1キロ当たり50万円という計算になります。これは、2車線道路や4車線道路があるので一概にその車線ごとのことを考慮しなければなりません、ざっくり言いますと50万円。ところが、運搬排雪というところで行くと、1キロ当たり140万円かかっている事で、大体約3倍、運搬排雪はかかっていることがわかります。あれだけ大がかりに、あのブルドーザーとか、ロータリー一車とか、あるいはダンプカーがあつて雪捨て場に持って行く事ですので、運搬排雪は、これだけお金がかかるというふうなことなわけですね。市としては、運搬排雪を本当は住民の皆さんのために一生懸命やればよいのだけれども、なかなかそうもいかないということで、特に生活道路については、町内会とも折半でやるとかですね、市では今年度は、拡幅除雪を充実させ、運搬排雪まではいかないけれども、拡幅除雪はしっかりやりたいていう所がこれからの市の動向というふうな事です。要するにお金は安くはないということは理解してもらえたかなということと、もう一つは、運搬排雪はお金がかかるということでございます。これについて何か、感想でもいいですし、質問でも、何か意見ありましたらお願いします。もっとお金をかけるべきだというふうな意見も当然あるかもしれませんが、大体今の市の財政とかを考えると、私は個人的には、良くやっているのだろうなというふうに一言で言うと、評価しちゃうのですけれども。そういう状況だということで、1つ目の話題に戻りたいと思いますが、置き雪の処理ということで、これは苦情の分類の中では、やっぱり多いというふうなことで、要望としては、生活道路の除雪をちゃんとやってほしいというのは、全体的なアンケートでありましたけれども、この置き雪に関して、意見が分かれていて、各自が行うべきというふうに言ってる人が42パーセント、市が行うべきと答えている人が31パーセント、新たな補助制度などで処理すべきというところが15パーセントで、仮にこの15と31足しても、42と、46というふうなことで、どっちともとれるような、まあ若干、市の方が行うべきというふうなこともあるのですが、これについては、今後、先程も言ったようなお金がかかるというふうなことも

めて、誰が面倒見るべきかというところは、議論が必要と思います。色々分析してもらいましたが、なかなか大きな有意な差が出なくて、サンプル数の問題とかもあります。例えば一戸建ての貸家とか集合住宅の貸家ですと、各自やるべきだという割合が高かったりとかしています。あるいは、西の里地区の方々は、各自やるべきだっというふうな人もそんなに少ないわけじゃないんですけども、市がやるべきだというふうに答えた人の割合の方が実は西の里地区だけは、多かったとかですね、色んな分析が見えてきました。これについて自由に意見交換したいと思うのですが、いかがですか。

- 【委員C】 置き雪っていうのを定義付けたら、どういうところまで入りますか。
- 【事務局】 間口部分に置いていかれる雪と私どもは考えております。したがってまして玄関先ですとか、あるいは、車庫前や普段その家の方が除雪で空けてるようなところに置いていく雪というふうに考えております。
- 【委員C】 量的には、どのくらいのところまでを言うのでしょうか。
- 【事務局】 沢山雪が降れば、それだけ置いていかれる雪の量も増えるでしょうし、あるいはその雪の質にもよるかと思いますが、重い雪を置いていかれることになり、たぶん不満が非常に強くなります。また幹線道路については、生活道路より下をめぐった除雪になりますので、そういった沿線、幹線道路ですとか補助幹線道路、少し広い道路に面した所に住んでらっしゃる方は、不満度が高くなるのではないかと考えております。
- 【委員C】 住民からの苦情の中で、除雪センターに電話入れて取り付ぐ島が無いというようなことが、豪雪になればなるだけ増えてくると思います。そこでもっと説明をしてやれば、ある程度苦情にならなくて済むものがあるんだろうと思います。例えば私は当番ですからわかりませんと言われてはねられたりしますと、苦情というのは段々増幅されていくんじゃないかなと、私はそう考えるわけです。出張所あたりに、ある程度振っていただいて、そして出張所に問い合わせを出すような形にでもしていかないと、いつまで経っても今の除雪センターだけで処理をしていくと、苦情は消えないと思うんですがいかがでしょうか。
- 【事務局】 除雪センターで受ける苦情につきましては、休日ですとか、夜間、こういった時間帯が多いと思われまして、平日の昼間には、市の方に苦情が寄せられることが多いと思います。それで、除雪センターもなかなかその苦情処理を行うのを当番の人材という部分で、なかなかそういった苦情処理にひどい苦情も入るものですから、苦情処理に対応できるような人材もなかなかいないということもございまして、住民の方には一部ご迷惑をおかけすることもあるかと思っておりますけれども、なるべくそういったことのないように

、少しでも改善していきたいと考えております。

【委員C】 住民にとりまして、10センチにならないと、来ませんよということだけは、広く浸透していつてるわけで、8センチ位になったら、もう10センチ越してるといふふうにとるんです。これは除雪の問題だけじゃなくて、苦情をいかにして苦情にしなくて済むかということ、徹底的に教育されるって言うのですが、電話で受けている以上は、そこらあたりの対応の仕方によっては、相当違ってくるという感じはします。その教育をされたらいかかかなと思います。苦情というのは雪が降る限り私はあると思います。ということをお考えになっていただけた方がいいのかなと思います。

【事務局】 苦情処理対応はしっかり除雪を行ってれば、無いものなのかもしれません。苦情の中にもですね、人格を否定されるような、もう言葉で表せられないような、お前、貴様、ちょっと来いなどたくさんございます。私どもの土木事務所の職員は、職務ですから耐えておりますけれども、業者の方につきましては企業ということで、色々とB委員の方も苦労されていると思います。そういう苦情であるのですが、実際に意外と現場に行つて目を合わせてお話をすれば、まあ大した事ないのになと思ひながら、やってはいるのですけれども。苦情を受ける事務所内は電話はずっと鳴りっぱなしです。苦情電話をしてなかなか繋がらなく、待たれてる方もイライラしているのかなとは思つたのですが、思わず余計なことを言つてしまいました。

【委員長】 そういう展開になるとは思わなかったのですが、B委員どうぞ。その後で、今の総括しようかと思ひます。

【委員B】 C委員の方から初回会議の時から電話番ということで、教育がちょっと行行き届いて無いておられたと思ひます。今事務局の方から、色々苦情の内容の厳しさとかを言われましたが、実際はこんなものではないです。電話番について教育で、要は相手に対する苦情をされた方に対する答え方を勉強させようっていうのは、それは必要だと思ひます。センターに入る苦情はやはり夜とか、実際に除雪作業現場が動いている時が結構ありますし、夜の時間はセンターで全部取り仕切るようにしております。そういう関係もありまして2人体制で苦情対応にあつており、除雪現場での事故対応であるとか、色んなそういうものに対し、職員はまず優先的に出してしまうもので、残るのは電話番だけになってしまうことが多く、要は相手の方に電話番ですからという逃げの言い方じゃなくて、他の苦情で出てます。電話とお名前をお聞かせいただけたら、戻り次第連絡をすとかですね、そういう様な答え方をしてあげることは必要な事だと思つてます。その辺

は改善すべき内容とし、きちっとした電話番の対応の仕方の勉強をさせて行きたいということだけは、ここで約束したいと思います。

【委員長】 他いかがでしょうか。

【委員E】 先程かなり人格的に傷つけられるようなお言葉も来るということで、ふと思ったのが、今携帯電話とか顔の見えない所で、自分の名前を出さないと、結構言いたいことを言えちゃう部分がとても多いと思います。名前を言わないでただ、すごいことをおっしゃるのだろうと思いますけれど、それはちょっと対応仕切れないのじゃないかと思います。苦情の集計をしていくような形になれば、また新しい改善、ここの地区はちょっと除雪しづらいのかという除雪のやり方とか、難しい部分というのが見えてくると思います。アンケート回答から見えてきたのですけれども、男子30代、40代の方が、市がやるべきとなっているのは、やはり朝出勤するとか時間が無いとか、今主婦の方も働いていらっしゃるの、ついつい相手にというふうになったものと思いました。

【委員長】 ここでまとめたいと思いますが、先程B委員からもおっしゃったように、電話番のやり方について改善する努力はするということで、その苦情というものを基本計画に対し、どう位置付けるかということで、避けて通れないと思います。まず、その電話番は質の向上を図るような最後まとめ方になるのかなと思うんですけれども、もう1つ話聞いて思ったのは、アンケートと苦情って別物なのですが、多分その苦情を言うてくる人は、市が行うべきだと思ってるから苦情を言うてくるわけですね。そのとき思ったのは、ちゃんと対応してれば、いわゆるモンスター何ちゃらという言ってもわからないような人たちは、ちょっと除いておいて、話せばわかるような人たちに対して、ちゃんと情報提供することが出来れば、わかっとうふうなことが、もしも通用するんだったら、この市が行うべきと思っている人も、もしかしたら、まあ住民がやるのもしょうがないかなというふうに思うことが、可能性としてあるのかなと思います。これは、多分取りまとめの時に、今後の除雪の在り方ということで、多分情報提供の仕方とかというところがですね、それは電話番だけじゃなくて、積極的にその北広島市はここを除雪やっていますとか、例えば運搬排雪は今週はここをやる予定というふうなものが、ホームページなり色んな所でアクセスすることができれば、多分電話番する人もそれを見ながら、ここはこの時期にやりますと答えられるでしょうし、その情報提供のツールというところが多分これからのあり方ということで、ヒントになるのかなと思いました。各自が行うべきと市が行うべきというふうな所のちょっと議論したいと思うのですが、前回の意見交換からずっと続けていますけれども、ここに参加

されてる委員の皆さんは、これは住民が自分たちでやっていいんじゃないかと思ってる人が多いのかなというには受けとめていたのですけれども、いかがでしょうか。やっぱり市がやるべきだというふうな意見があれば、ちょっと議論してみたいなと思うのですがいかがですか。

【委員 I】 個人的な立場でいうと、住宅街に住んでいて、その家その家でその置き雪の場所というか形態が違うと思います。私の家は、ほんとにアンラッキーなことに置き雪される両端にゴミステーションと一時停止の標識があります。それなので、その幅の分全部残っています。それが何年も続いて苦情を言った事はありません。昨シーズンは、思いのほか綺麗にさせていただいて、もう今までの不満もふっ飛んでしまいましたが、カーポートが有ると無いのとでは、置き雪されてる所に、車の屋根の雪を落とさなきゃいけないとか、個々それぞれ全くスタイルが違うと思います。1つのこのアンケートだけでは、ちょっと計り知れない部分はあると思います。

【委員長】 全体の議論と多分個別の議論というのは、その個別の議論を言い出すと、とっても難しくなる、まとめるのはとっても難しくなってくるのですけれども、多分それも、全体の方針が決まった中で、じゃこういう所はやっぱり気をつけるべきだということころは、今のような意見もちょっと事務局の方で押さえておきながら、最後、次回以降ですね多分原案みたいなものが、段々形になってくと思うんですけれども、こういう視点が抜けてるとかって今後も随時、皆さんで議論しながらまとめていきたいなというふうに思います。他いかがでしょうか。

【委員 H】 高齢世帯の方が置き雪、要するに除雪が大変だということで、異動や出ていかれる方がかなりいる様に聞いております。元気なお年寄りでしたら、それなりに対応出来るのですけども、札幌市の方へ転出して行くとかマンションの方に引越すという状況も調べてあれば確認したいのですが。その辺も含めて近隣市の置き雪の状況みたいのが参考として聞ければなと思います。

【委員長】 傾向としては例えば把握出来てるものですか、高齢者が最近1戸建てから集合住宅に移り住んでる傾向があると思うのですが。

【事務局】 そこまでは、把握しておりません。

【委員長】 データを見ても圧倒的に今回の答えてる人方も、1戸建ての人たちが多いのは、アンケートベースで言うとそうなっているのですけど、今後、検討して行く事になるかなと思いました。

【委員 F】 昨年の2月に雨が降った時に1.5メートルぐらいの、どんもりしたものを置いて行きました。これが3月12日になっても解けないのです。すごく家の方に押すものですから、反対側はもう雪が解けております。これが置

き雪というのでしょうか。

【委員長】 住民が自分たちで出来るぐらいの置き雪になるような除雪の仕方をする所は多分、役割分担としては、行政の責任の部分になって来るものと思います。これから、もうちょっと議論を深めて行きたいと思うのですが、もっと膨らましてですね、市がやるべき所は、どこまでなのだろうか、市が責任を持ってやるべき所は、どういう所なのだろうかということで、個人的な苦情になっても今日は、私が何とかさばきたいと思うんですけど、今後、こういう所をやっぱり力を入れてほしいとか、ここは、ちゃんとやっぱり今まで通りにやって欲しいとかっていう所があれば、意見を聞きたいと思います。私は個人的に、一応まとめる副案は持っているのですが、それを後で出せるかどうかというのは、状況を見ながら、話題提起して行きたいと思います。

【委員C】 西の里は苦情が多くなってるというのは、地域によって高齢化の高い所があります。どうしても綺麗に除雪をしたら、雪を除けてる所には、物理的に除雪した雪が入ってしまうんですね。そこをよく理解させてやらなければなりません。その辺はやっぱり町内会長あたりが、色んな常会であるとかそういう時を通じて、言わなくてはなりません。しかし、ゴロゴロしたのが入って来た場合は、連絡をして下さいという様ぐらいのことを、これから住民の方にも、しっかり教えておかなきゃいかんというのは、やっぱり協働というのはそこらあたりではないかなと思います。それから、今除雪機を結構持ってる家が多いと思います。そういう方々というのは、自分の所だけ除けたら、隣に知らん顔をしているという方はおりません。ほとんど向こう3軒両隣やってくれてるという形になりますから、そういう機械を持たれてる所は、案外苦情は無い様でございます。ですから、高齢者世帯に対してにべもない返事をされるものですから、それが苦情となって町会に出て来たり、色んな形で表れて来るといふ様に思われます。

【委員長】 他いかがでしょうか。

【委員D】 警察という職務柄ですね、市役所の方以外も我々も苦情というのを、沢山受けております。やっぱり苦情の対処法で我々もまずやらなきゃならないのはまず、現地に行くという事です。そして、その場で片付くか片付かないか、事案の要素によって違うと思うのですが、やはりまず現場に行くと、7割方はその場で解消するという事ですね。そこで本人達に納得してもらうのは当然時間もかかると思いますが、やっぱり理解してもらうことが必要だと思います。将来的に向けて、人口が減ってきます。それと財政的なものの限界が出て来るといふ事があると思います。高齢化も進んで行きます。排雪も含めて予算はもう、限界無く増えて来る話です。必ずそ

れは上限がある話で、どこかを抑制しなきゃならないという要素が必ず入ってきます。予算付けを将来的にはやっぱり抑制していかなくてはならず、そこにも同じ様な除雪も含めて、サービスが徹底出来るかという、やっぱり限界がある話だと思います。難しい話だと思いますが、ここに雪があり、例えば30センチの雪で文句言う人もいれば、1メートル降っても我慢する人もいるということです。特に、置き雪という概念でいくと、やっぱり個人的主張に反映されてる所が多いじゃないかと思います。ちょっと1点、私どもの方からその関係でお願いしたいという事になれば、道路の視界が悪くなるという、交差点近くで壁みたいになってしまっている置き雪です。中央線くらいまで出て来ないと視距が取れなくて、車が接近して来るのが分からなくなるという危険性の排除の方が、私どもの仕事柄は優先事項と思いたい。多少の置き雪は我慢するという事は、あまり言いたくないのですが、でもやはり、どこかに優先順位を付けるという事になれば、ある程度公共的な面で、反映出来る所に、ちょっと理解してもらえらると思っております。

【委員長】 他いかがでしょうか。

【委員A】 苦情のお話でいうと、行政対住民という構図で考えると、どうしても行政は言われる立場になっちゃって、好き放題言われるって事になるんですけど、例えばご住民の方が集まって色々なこと考えるワークショップみたいな事やると、確かにそういう方はいらっしゃるんですけど、住民の中で何そんな非常識な事を言ってるのとか、そんな事無いでしょというふうに、かなりその住民同士で考えると、極めて常識的なとこにまとまるという事があって、苦情を住民同士で考えて、まとめて行政に上げる。という様な即答プロセスがあると、かなり常識的で本当に困っている所が出てくるのじゃないかなと思って聞いていました。それともう一つ、置き雪の話ですけど、やはりその高齢者の重い雪を除けるという作業は手作業でやると考えた時には、かなり大変な作業で、これかなり出来ないということも想定しなくてはならないと思います。そのときに何を考えるかということですけど、現在のコストって、昭和63年の時には、大体一般会計の1割程度で済んでいたのが、平成21年度で1.8割ということで、除雪が占める割合は、大きくなってきているというようなことがあります。それを考えると、大前提としてもうこれ以上もう除雪に使うのを止めようよ。他に福祉にもいっぱいお金がかかるのだから、もうやめようよという前提に立つと、じゃ次に何を考えなきゃいけないかという、その置き雪がもし本当に大変であれば、置き雪にお金をかけてやってもらって、それ以外の部分で工夫して減らせる部分が無いのかという、その選択を住民が考える、とい

うことだと思っんですね。例えば今10センチのやつを15センチまで我慢してみる。そこで回数減って浮くお金を置き雪に回してみる。それは多分住民が選択すればいいと思うのです。それは色々な実験をやってみないと本当に15センチに耐えられるどうか分かりませんが、そんな意味では、一概にその置き雪をどっちがやるべきかという議論も、もう1つ前提としてあってもいいと思いますが、もし、本当に困ってる人が選択できるとしたら、どんなやり方があるのか。その優先順位について置き雪がものすごく高いのであれば、それは何か手当してもいいのではないかと思います。

【委員長】 他いかがですか。

【委員E】 先程の置き雪のすごく大きな雪の塊というのは、2月か3月にありました。私の所も本当に大きな雪をゴロンと置いとかれるんで、私達でも汗だくになって除けました。あれは自分で除けるのはちょっと難しいので、業者の方がブルで周る時に、大きなものが置かされた時に処理してもらわないと困ります。しかし高齢者一人暮らしはとても除雪もまた大変なので、民生委員の方を使って、把握するなりして一人暮らしで除雪が難しいと思う方には、行政なり、町内会なり、地区の方なりの対応が、これからは必要なのではないかなと思います。雪にも多分、隣の方がわざとなのか、寄せて来るっていうのは確かにあることなので、行政と民間との間のボランティアじゃないですけども、苦情を聞いて、私は委託を受けて、対応しますという方が、対応してくだされば、個人同士のトラブルというのは少し防げる様になるのかなと思います。あと、路上駐車の問題で、これは警察の方をお願いしたいのですが、特に冬の時などは、幹線道路やほかの道路に駐車する方が本当に多いので、除雪対応もすごく難しくなると思いますので、取締りの強化をしていただければ、除雪や業者の方もやり易いと思います。私達も置き雪が少なくなって、広い道路を保てるのかなと思います。

【委員長】 G委員、バス会社の視点から何か意見ございませんか。

【委員G】 苦情の関係で、実は私どもも、雪害でかなり時期によって、1時間以上も運行の遅れが出るということもあります。6時半から電話を取ったら、バス動いてるのか。バスはいつ来るのか。などのそういう様な苦情がありまして、ひたすら申し訳ございませんと謝るしかないときがございます。そういった遅延ということで、お客様に御迷惑をおかけしているという部分がありまして、市にはその都度、お願いに行くところではありますが、特に私どもは安全ということを考えておりまして、特にバスと自家用車が交差出来ない。そうなりますと安全上、その路線は止めなければならなくなり

ます。バスは地域住民の足であるため、バス路線については、車が交差できる幅員や、交差点付近の雪山が高いと交通事故になる可能性もあります。除雪の費用の中で、どの部分を一番我慢すれば、経費減に繋がるのかというのは、一番は排雪にお金がかかるということとは理解しておりますが、そういった相反する、安全性とかそういった部分もありますので、私どもの立場から言えば、そういう所にはきちんと、お金を使って頂きたいという思いはございます。

- 【委員長】 他いかがですか。
- 【委員F】 高齢者宅に雪が10センチか15センチぐらい降ると除雪作業員が来ています。あれは行政でやってるのか。例えば、シルバー人材センターで頼んでやっているのか。もし、シルバー人材センターさんならお金払うことになりませんが、その助成などがあるものかどうか、お聞きしたいのですが。
- 【事務局】 それについては、福祉除雪でないかと思われれます。前回もちよつと話しておりますが、高齢者のお宅や体が不自由なお方の世帯について、余り広い幅ではないんですけど、1メートル程度の幅を人力で除雪をする。ちょうどH委員が詳しいのかと思いますが、そういったことで、それは市の事業ですが社会福祉協議会が窓口となって、それを行っているところです。
- 【委員H】 社会福祉協議会の方で市から受託をして行っております。
- 【委員F】 ロードヒーティングの助成や除雪に助成か何かもあるものであれば、それも教えてほしいと思います。
- 【事務局】 先程お話した福祉除雪、これについては、代わりに除雪を行える親族が市内にいない方で、年齢及び所得要件が決められておまして、1人暮らしの高齢者または高齢者世帯で身体的事情により除雪作業が困難な世帯、それか、重度の身体障害のため除雪作業が困難な世帯、ということと合わせて所得要件があまして、市民税が非課税世帯、市民税が均等割のみの課税世帯、税制改正の影響を考慮して、税制改正前と同じ基準で市民税を算出した結果、先ほど言った1または、2の状態になる世帯というような条件になっております。それと融雪装置、ロードヒーティングなどの補助事業というのもございます。これについては、市内に1年以上居住して、70歳以上の高齢者の方だけの世帯か、重度の障害者だけの世帯、それで、融雪装置の設置に係る経費の3分の2以内ということで、限度額を20万円としている補助制度がございまして。
- 【委員長】 いろいろ意見を出されまして、ちよつとまとめてみようと思います。皆さんの共通として将来考えていかなきゃいけないなというのは、やっぱり高齢者の問題がありまして、これは例えば民生委員の活用をしましよつか、近所の話とかつていうふうなことで、結構これは個別対応のやり方つて

いろんなアイデアが出てきている一方で、今既に福祉除雪というものもあります。これは次回以降もうちょっと論点を絞って、深く議論していきたいと思います。一方でそのめり張りをつけるとか、10センチを15センチの除雪の出動水準にしてみようとか、あるいは、これは止める替わりに間口の方をやるか、というふうなこのめり張りというところは多分、考えていかななくてはならないと思うのですが、実は私この今日来る前に考えていた一番大事なこと、今日一番大事なことは多分安全だろうなと思っておりまして、それが、G委員とD委員から出していただいたのは、私にとっても良かったと思います。やっぱり、最後に市が責任持たなきゃならないのは、市民の安全で、朝、通学前に本当は除雪が終わるべきだというふうなこともありましたけれども、やっぱりその子供たちが安全に小学校、中学校、高校に通う。それでは最低限通学路はしっかり除雪を行う。それに関連して交差点のところに雪山を積んでいくとやっぱり危ない。これは市民の安全というふうなことからいうと、やっぱり行政に責任持つてほしいなと思ったり、運搬排雪もなかなかできないですけれども、これからその拡幅除雪を行うというふうな市の方針があったとするならば、例えば、住宅街道路でも、何かあったときに、災害とか火事とか発生したときに、消防車や救急車などの、緊急車両がちゃんと確実に入って行ける様な状態を保っておくっていうのは、市の責任というふうに思ったりします。除雪というのは、冬も夏と同じようにとはいかないですけれども、やっぱり安全にみんなが暮らすというふうなところは、最低限私は市の責任でやっていくと市のやるべき除雪の項目っていうのが、通学路の話だったり、歩道の話だったり、あるいは幹線の話だったり、当然、バスの運行というところもありましたけれども、すれ違える道路であったりというような、何か基準が見えて来るのかと思います。あとはどうするかというと、より豊かな暮らしをしていくか、また、楽しい冬の暮らしとかですね、あるいは、高齢者をお互い支えていかなきゃいけないという部分は、やっぱりそこは何か市民の皆さんが、行政との協働であるか、あるいは、市民の皆さんで共同してやっていくかというふうな形のところが、何か1つの方向性として見えてきたかなというふうに、予想はしていたのですが、皆さんの意見を聞きながら、私にまとめられるかなと思ったのですが、いかがでしょうか。そんなことはないって言われると、また議論は戻るのでありますが、どうでしょうか。多分その安全は、やっぱり行政の責任だつてところは、反対意見はないかなというふうに思うのですが。

【委員H】 安全とともに安心して暮らせる。安心安全ですね。だからその範囲をどこまでというのは、色々あると思いますし、例えば置き雪にもいろいろな考

え方もありますが、はっきり業者がこれは大変だと、市民に頑張ってやってくださいというのがいいのかどうかというもあるし、前提にやっぱり安心安全です。やっぱりそこを基本に、そこで、市民協働といくのかなというふうに思っております。

【委員長】 安心というのもやっぱり大事ですね。厳しい自然条件というか、雪を相手にしているのです、例えばたまに雨が降ってすごい重たい雪になってしまったというときは、基本的には住民がやるべきかもしれませんが、例えば重たい雪をどかすので、腰を痛めてしまうのは、これは一種の市民の安全を阻害したということにもなりますし、それは臨機応変に市が対応するっていうふうな方針づくりができるものと思います。

【委員C】 市に5台除雪機があると思いますが、現在はどのようになっているのか。昨年度の使用率はどうだったのか。一昨年はゼロだったって聞いておりましたが、これをもう少し有効に使えばいいのじゃないかなと思うのですが、今はどうなっておりますか。

【事務局】 土木事務所の事業で小型除雪機の貸出し事業をしております。これについては、団体に貸出して市道の除雪などを共同で行うなど、そういった形でボランティア活動を推進させるような目的で考えられた制度でございます。しかし、貸出し件数であります、初年度が5件、次年度が0件、その次も0件、昨年度は、貸出し料が5千円の有料であったものを、無料としましたが、それでも4件の貸出しをしたところです。なかなかこちらの思いとは裏腹に、利用率が上がらないというようなこともありまして、先程言ったそのアンケート調査の中で、小型除雪機の認知度ですとか、その借りてもらえない理由や、どういったのがネックになってるのか、というアンケートもやっております、利用料金の部分が一番大きいものと考えまして、22年度の貸出しから無料にしたところです。認知度も3割程度ということもありまして、今後さらに認知度を上げることや、1週間となっている貸出期間の見直しなど、活用を促すような検討を更に進める必要があるものと考えております。

【委員C】 除雪機を現状のまま、また今年もやりますと同じ様な結果が出るだろうと思います。利用されないまま終わってしまうことになるかと思えます。私はボランティアで、もうある程度有償ボランティアみたいな形にして、例えば西の里、大曲、輪厚というこの5つの地域に責任を持ってもらう様にして、除雪機が格納できるようなスペースを持ったところをお願いし、そして担当に当たった人には、有償ボランティアという形で、幾らかの謝礼を支払って、そして、この地域だけは徹底して除雪していただだけませんか、というようなお願いをしてやらないと、おそらく、効果が1つも出てこな

いということになってしまうと思うのです。町内会あたりに責任持って貸出しをして、そしてこの町内会だけは、誰か責任持ってひとつやってみてくださいということであれば、その部分だけ除雪が2回来る所が1回で済むというような形になれば、かなり効果が出てくるのではないかと思います。

【事務局】 他の市町村でも、何箇所か行っておりまして、例えば、北見市では非常に利用が高いと聞いております。北見市は、小型除雪機の保有台数もかなり多く、シーズンを通してその町内会に貸すというような形を取っており、シーズン前には、ほとんど予約が埋まってしまうような状態のところもあります。ただ当初私どもは、広く使っていただきたいという事もありまして、1週間という期間を設定し、貸出制度を開始したんですが、町内会にそういった希望する町内会があれば、貸出し期間の見直しを検討するといった対策は必要なのかなと思います。

【委員C】 少なくとも1シーズンは貸すという形でいきませんと面倒臭いです。豪雪が来たときは、土木事務所から借りてこようかと思いますが、面倒臭いってことになるのです。恐らく借り手がいないのだろうと思います。すぐ出動できる体制をとっておく、確かに町内会なりその地域の方々のどなたか責任もって貸出しをしておく方が、有効に使われるのではないだろうかと思います。また自分のところでそれをやるとしますと、自分の家の周りだけやるって訳になりません。世間体もありますので。少なくとも1町内会ぐらいは、日にちをかけてやっておれば、綺麗に私はできていくと思います。

【委員長】 今の趣旨というのは、やりようによっては、ちゃんと住民はそれを協力するような下地はあるよっていうふうなことだと思います。要するにわかってもらおう。こういうことがあるのをわかってもらおうということ、もっと上手く使ってもらおうという方法が、考えていかなきゃいけない事なのかと思いました。大体時間になりまして、今日も、活発な意見をありがとうございました。安全安心というふうなことをちょっと申し上げましたけれども、次回以降は、最後はこの雪対策基本計画というふうなものを形としてつくっていかねばいけませんので、事務局に、たたき台みたいな形で、実際にその除雪の雪対策のあり方というふうな形の方針というものを、皆さんに提示できればと考えております。今日の役割分担というふうなことでいくと、安全安心というふうな観点から、こういうことはやっていこうということや、あるいは今日出てきた高齢者の話とか、あとは住民の話とか、めり張りの話しとかも含めて、その辺次回以降は、今度は住民がどういうふうな形で協力できるか、あるいは、もっとより良い暮らしをしてい

くためにはどんなアイデアがあるのかっていうふうなことを中心に、議論できるようなことを、事務局から提案してもらおう形でお願いしたいと思いますので、また次回の議論をよろしくお願ひしたいと思います。

4、その他

【委員長】 次回の雪対策検討委員会の日程についてお願いします。

【事務局】 平成23年8月26日金曜日午後6時30分より、北広島駅西口側にある消防本部3階防災研修室で開催ということをお諮りしたいと思います。

【委員長】 次回は8月26日（金）18時30分から消防本部3階防災研修室にて開催することによろしいですね。それまでに事務局に資料をつくっていただいて、次回は住民の皆さんがどのようなことができるか、ということを中心に議論できればと考えております。

5、閉会

【委員長】 以上をもちまして第2回の雪対策計画策定検討委員会を終了いたします。本日はどうもありがとうございました。